

平成25年度事業マネジメントシート（選択・集中プログラム）

緊急課題解決6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

【主担当部局：健康福祉部】

プロジェクトの目標

障がいの種別や程度に関わらず、誰もが地域社会の中で暮らせる居住の場や日中活動の場の整備が進んでいます。

障がいのある人が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生活の糧を得ることができます。就労の場の確保や多様な働き方の展開が進んでいます。

障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制が整っています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標を達成するとともに、一部を除き実践取組の目標も達成し、暮らしや日中活動の場の整備や就労支援が一定程度充実したことなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県の就労支援事業により一般就労した障がい者数	311人	318人	332人	349人	366人
	324人	334人			

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県の就労支援事業（障がい者就労支援事業、農福連携・障がい者雇用推進事業、障がい者の「就労の場」開拓事業、特別支援学校就労推進事業等）によって就労した障がい者数
26年度目標値の考え方	平成25年度は、前年度に引き続き就労支援事業に集中的に取り組んでおり、目標値についても達成の見込みです。平成26年度は、27年度の目標値を段階的に達成できるように目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「地域での生活基盤の不足」を解決するため	障がい者の日中活動を支援する事業 ^{注)} の利用者数	4,622人	4,838人	5,438人	1.00	5,438人
		5,622人	6,057人			5,438人

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
2 「働くことへの課題」を解決するために	民間企業における障がい者の実雇用率		1.54%	1.58%	1.00	1.70% (1.65%)
		1.51%	1.57%	1.60%		
3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために	福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額		13,000円	13,300円	6月確定	13,600円 13,900円
		11,527円	12,412円			
3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために	総合相談支援センターへの登録者数		5,520人	5,740人	0.87	5,960人 6,180人
		5,299人	5,315人	4,986人		

注) 日中活動を支援する事業：日中活動系の障害福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援等）

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	545	785	750	

平成 25 年度の取組概要

【実践取組 1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために】

- ①障がい者の暮らしと日中活動の場の整備を支援（グループホーム整備数 5 か所）
- ②県内 4 か所の福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行を促進（13 人）

【実践取組 2 「働くことへの課題」を解決するために】

- ③官公需を中心に「共同受注窓口」を通じた受注拡大を推進（37,890 千円 3月末見込み）
- ④障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、県から障害者就労施設等への調達拡大に向けて環境を整備（23,718 千円 3月末見込み）
- ⑤福祉的就労でも一般就労でもない新たな就労形態である「社会的事業所」の創設に向けて、関係機関の調整と支援制度を検討
- ⑥障がい者雇用促進会議等において障がい者雇用支援の新たなしくみづくりを検討
- ⑦民間企業における法定雇用率（2.0%）の早期達成をめざすため、「障がい者雇用率改善プラン」を発表（平成 25 年 11 月 19 日）、三重労働局と合同で企業を訪問（19 企業 1 自治体：3 月末実績）
- ⑧障がい者雇用に実際に取り組んでいる企業等の事例を紹介する「障がい者雇用促進セミナー」を開催（4 回、409 名参加）
- ⑨障がい者雇用アドバイザーによる事業主への啓発、ジョブサポーターを活用した職場定着支援等を実施、特例子会社に対する補助金を交付、障がい者の就職面接会を開催
- ⑩障がい者が担える農業・農作業の検証及び、農業者・福祉事業関係者への障がい者雇用に関する情報提供や支援体制の整備
- ⑪キャリア教育マネージャー等外部人材を活用した、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を実施（延べ訪問数 8,531 件）
- ⑫特別支援学校において、職業に係るコース制を導入する学校を拡大（5 校）
- ⑬ビルメンテナンス協会と連携した清掃技能検定（年 2 回）や、サービス業に係る企業と連携した接客サービスに関するカリキュラムの開発及び接客サービス技能講習会（年 2 回）を実施

【実践取組3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために】

- ⑭障がい者が安心して地域で生活をしていくための相談支援の窓口の整備と自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施
- ⑮サービス等利用計画の作成が促進されるよう、圏域の自立支援協議会における助言、計画作成促進のための研修会を開催
- ⑯三重県こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の一体整備について、用地の取得及び建築の基本設計を完了するとともに、建築の実施設計並びに建築関連の工事に着手。
- ⑰三重県立小児心療センターあすなろ学園に市町職員を4名受け入れ、市町での取組の核となるみえ発達障がい支援システムアドバイザーを育成、発達障がい児等に対する早期支援のツールである「CLM（Check List in Mie：発達チェックリスト）と個別の指導計画」の保育所等への導入を促進（巡回保育所・幼稚園数：56か所（園））
- ⑯情報引継ぎツールであるパーソナルカルテを活用し、発達障がいを含むすべての障がいのある児童生徒への就学前から卒業までの一貫した教育支援体制を推進（パーソナルカルテ推進強化市町として15市町を指定）

平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

【実践取組1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために】

- ①新たにグループホーム5か所を整備するとともに入所施設の耐震化を進め、障がい者の暮らしと日中活動の場の確保、充実を図りました。グループホームとともに、障がい福祉サービス事業所の整備に対するニーズも高いため、こうした施設整備の促進が必要です。また、県内4か所の福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行は一定程度進みましたが、残された加齢児への対応を検討する必要があります。

【実践取組2 「働くことへの課題」を解決するために】

- ②「共同受注窓口」の受注は、昨年度の実績を上回る37,890千円（3月末見込み）となりました。民間企業などへの営業活動を強化し、受発注のマッチングを一層進める必要があります。
- ③調達方針に基づいた県からの障害者就労施設等への発注額は23,718千円（3月末見込み）となりました。調達方針を見直したうえで、来年度も引き続き、県庁内各所属において調達に努めるとともに、障害者就労施設等の受注体制を強化する必要があります。
- ④障がいのある人もない人も共に働く場となる「社会的事業所」について市町や関係法人に説明を行い、理解を得ることができました。今後は、「社会的事業所」の創業を支援していく必要があります。
- ⑤障がい者雇用の促進について、産業界や労働界、就労支援現場の意見等を取り入れながら、障がい者雇用の課題を解決するための一つの事業として、ステップアップカフェ（仮称）を津市のフレンティミエ内に整備することとしました。今後は、関係者の意見を聞きながら整備を進めるとともに、障がい者雇用に対する県民の理解の場としての仕組みを検討する必要があります。
- ⑥本県の障がい者の実雇用率（1.60%：25年6月1日現在）は全国最下位となり、これを早急に改善し、民間企業における法定雇用率（2.0%）の早期達成をめざすため、26年6月1日現在の障がい者実雇用率を1.70%とすることを目標とした「障がい者雇用率改善プラン」を11月19日に三重労働局長と三重県知事の連名で発表しました。このプランに基づき、三重労働局と県等が合同で企業等に働きかけを行い、訪問した企業が真剣に受け止められることから、今後も三重労働局との緊密な連携、関係機関等との情報共有を図りながら、障がい者雇用の推進に取り組んでいく必要があります。

ます。

- ⑦障がい者雇用アドバイザーにおける取組について、企業訪問により求人開拓し、18人分の求人票の提出と7件（平成26年1月末現在）の就職に結びつきました。また、特例子会社が2社（平成24年度交付決定1社、平成25年度交付決定1社）設立され、障がい者の働く場の拡大につながったため、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ⑧農業分野への障がい者就労の促進に向け、福祉事業所の農業参入の掘り起しなどに取り組み、今年度新たに農業参入した福祉事業所は12件、障がい者を雇用した農業経営体は2件となりました。また、農業ジョブトレーナーの育成に向けて、農業大学校における公開講座の実施や、カリキュラムの見直しを行いました。引き続き、福祉事業所に対する技術支援や、年間を通じた農作業の確保、農業経営体への意識啓発に取り組む必要があります。
- ⑨生徒の進路希望を実現するため、外部人材であるキャリア教育マネージャー（1名）及びキャリア教育サポート（4名）、職業域開発支援員（13名）を活用した職場開拓を行いました。また、生徒本人の適性と職種のマッチングを図るため、職業適性アセスメントの活用を促進しました。その結果、特別支援学校高等部卒業生の進学及び就労率について、目標である30%台を達成し、生徒の進路希望を実現することができました。引き続き、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を進め、生徒の進路希望を実現する必要があります。

【実践取組3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために】

- ⑩相談事業により、障がい者が安心して地域で暮らしていくことを支援しました。今後も引き続き専門性の高い相談事業を実施していく必要があります。
- ⑪サービス等利用計画については、圏域の自立支援協議会や研修会を実施したところ、一部の市町で体制整備が進みました。こうした取組が市町に広がるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑫三重県こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の一体整備については、引き続き、建築の実施設計及び建築関連工事を円滑に進めるとともに、運営面の検討を進める必要があります。
- ⑬発達障がい児等に対する早期支援を図るため、引き続き、市町の人材育成の支援を行うとともに、「C L Mと個別の指導計画」の保育所等への導入を促進する必要があります。また、小学校において発達障がい児等への支援ニーズが高まる中、就学前後の適切な支援の引き継ぎが重要となっています。
- ⑭発達障がいを含むすべての障がいのある児童生徒への就学前から卒業までの一貫した支援を行うため、情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの作成及び活用を推進するパーソナルカルテ推進強化市町として15市町を指定し、支援体制の整備を進めました。一方で、パーソナルカルテの作成及び活用が進まない市町もあり、円滑な情報の引継ぎができる支援体制の整備をさらに進める必要があります。

平成26年度の改善のポイントと取組方向

【実践取組1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために】

- ①障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや障がい福祉サービス事業所の整備を進めます。また、加齢児の地域移行の支援状況を確認しながら、今後の障害児入所施設のあり方について検討します。

【実践取組2 「働くことへの課題」を解決するために】

- ②福祉事業所における工賃等のさらなる向上に向けて、「共同受注窓口」と事業所との連携・協力体制を一層推進するとともに事業所の自主的な取組を促進し、受注拡大を進めます。
- ③障害者就労施設等への発注事例を共有するなど、調達方針に基づいた障害者就労施設等への発注のさらなる推進に取り組みます。
- ④市町とともに、「社会的事業所」の創業に向けた取組と安定的な運営を支援します。
- ⑤障がい者雇用の推進については、ステップアップカフェ（仮称）を設置し、県民総参加で推進していきます。また、地域人づくり事業を活用し、ステップアップカフェ（仮称）において、一緒に「ものづくり体験」を協働することや福祉事業所等でつくられた商品をブラッシュアップし展示販売することなど、取組を進めるうえで必要なプログラムづくりや、障がい者就業・生活支援センター、障がい者就労支援事業所と連携し、ステップアップカフェ（仮称）を活用した実習・訓練ができるカリキュラムづくりなどに取り組みます。
- ⑥民間企業における法定雇用率（2.0%）の早期達成のため、「障がい者雇用率改善プラン」に基づき、関係機関の緊密な連携、情報共有を図りながら、目標の達成をめざすとともに、委託訓練等を経て就職した障がい者について、ハローワークと県による事業所訪問等を行い、就職後の定着支援を強化していきます。
- ⑦雇用アドバイザー等による事業主への啓発等については、ターゲットを絞り、より効率的・効果的な求人開拓ができるよう改善を図るとともに、障害者雇用優良事業所の表彰制度において、対象事業所の拡大をするなど優良雇用事例の普及を図ります。
- ⑧農業分野における障がい者就労の促進に向け、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、福祉事業所の農業参入や規模拡大・6次産業化に向けた支援のほか、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成、「共同受注窓口みえ」と連携した農作業の斡旋、研修会等を通じた農業経営体への意識啓発などに取り組みます。
- ⑨特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、キャリア教育マネージャー等の外部人材を活用し、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を行うとともに、生徒本人の適性と職種のマッチングを図る職業適性アセスメントの活用を促進します。また、企業等と連携した技能検定を実施するなど、関係機関、企業、NPO等と連携した就労支援を行います。
- ⑩特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、職業に係るコース制を導入する学校を拡大します。

【実践取組3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために】

- ⑪自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を継続するとともに、今後の相談支援体制について検討します。
- ⑫サービス等利用計画の作成が進むよう、市町における体制の整備を促進し、効率的な作成方法について助言するとともに、相談支援専門員の養成を進めます。
- ⑬三重県こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の一体整備について、関係機関と連携を図りながら組織体制及び業務運営についての検討を進めます。
- ⑭発達障がい児等に対する早期支援を図るため、専門人材の育成及び保育所等への「CLMと個別の指導計画」の導入について、市町等との連携を進めます。また、「CLMと個別の指導計画」が小学校に引き継がれ、就学後においても幼児期からの途切れのない支援が継続できるように取り組みます。
- ⑮発達障がいを含むすべての障がいのある児童生徒への就学前から卒業までの一貫した支援を行

うため、情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの作成・活用を推進するパーソナルカルテ推進強化市町を指定し、支援体制の整備を進めます。